

# 令和7年度 第5回議会改革推進会議次第

日時：令和8年2月16日（月）13:30～  
場所：議事堂第3委員会室

## 1 開 会

## 2 協議事項

- (1) 富山県議会会議規則の一部改正について
- (2) 「DIVE!とやま」を活用した議会情報の発信について
- (3) 令和7年度議会改革行動計画の進捗状況について

## 3 その他

## 4 閉 会

### <資料>

- ・資料1 会議規則の一部改正（産前産後期間に係る欠席届の対象）について
- ・資料2 富山県公式YouTube「DIVE!とやま」での議会広報
- ・資料3 令和7年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について

令和 8 年 2 月 16 日  
議会事務局議事課

## 会議規則の一部改正（産前産後期間に係る欠席届の対象）について

### 1. 改正の概要と対応案

#### <改正理由>

標準都道府県議会会議規則において、産前産後期間に係る欠席届の対象を産前 8 週間に改める改正が行われたことに伴い、本県議会会議規則の所要の改正を行うもの。

### 2. 会議規則の改正案

現 行	改正案
<p>第 1 条 略</p> <p>(欠席の届出)</p> <p>第 2 条 略</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、議員がその出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の<u>6 週間</u>（多胎妊娠の場合にあつては、14 週間）前の日から当該出産の予定日（議員が出産したときは、当該出産の日）後 8 週間を経過する日までの範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。</p>	<p>第 1 条 略</p> <p>(欠席の届出)</p> <p>第 2 条 略</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、議員がその出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の<u>8 週間</u>（多胎妊娠の場合にあつては、14 週間）前の日から当該出産の予定日（議員が出産したときは、当該出産の日）後 8 週間を経過する日までの範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。</u></p>

### 3. 今後のスケジュール（案）

議会運営委員会で取扱いを協議のうえ、令和 8 年 2 月定例会に議員提案

全議第232号  
令和8年1月19日

各都道府県議会議長 殿

全国都道府県議会議長会会長  
(公 印 省 略)

標準都道府県議会議規則の改正について（通知）

標記について、令和8年1月19日開催の役員会で別添のとおり決定しましたので、送付します。

本件は、多様な人材の参画の観点から制度拡充する必要があること、議会の制度改正への取組により社会への啓発にもつながること等に鑑み、各議会において会議規則の改正等を行う場合の参考としていただけるようお示しするものです。

事務担当 議事調査部 有澤 E-mail: gijichosa@gichokai.gr.jp Tel: 03-5212-9156 Fax: 03-5212-9159
--

# 標準都道府県議会会議規則の改正について

## 背景・経過

- 令和7年8月26日、第1回男女共同参画委員会が開催され、女性議員・若手議員がより働きやすい議会とするため、標準会議規則中の産前産後期間に係る欠席届の対象を、現行の産前6週間から産前8週間に改正することが提案され、委員全員の賛同を得た。
- 同年10月23日の役員会決定により、議会運営等問題協議会において、改正案を検討することとされた。
  - ※ 議会運営等問題協議会：標準会議規則等に関する事項等について協議を行うため、全国各ブロック1名の議会事務局長で構成される機関
- 議会運営等問題協議会での協議の結果、欠席届の対象を産前8週間に改める改正案が取りまとめられた。

男女共同参画委員会（敬称略）

委員長：

安居知世（石川県議会議長）

委員：

工藤大輔（岩手県議会議員） 岡田静佳（埼玉県議会議員）

渡辺淳也（山梨県議会議長） 神戸洋美（愛知県議会議員）

杉本熊野（三重県議会議員） 奥野詠子（富山県議会議員）

森礼子（和歌山県議会議員） 岡田理絵（徳島県議会議員）

高野洋介（熊本県議会議長）

## 改正案の概要

- 産前産後期間に係る欠席届の対象を、産前8週間に改める（第2条第2項）

多様な人材の参画の観点から制度拡充する必要があること、議会の制度改正への取組により社会への啓発にもつながること等に鑑み、産前産後期間に係る欠席届の対象を、産前6週間から産前8週間に改める。

## 新旧対照表

改正案	現行規定
（欠席の届出）	（欠席の届出）
<b>第二条 略</b>	<b>第二条 略</b>
2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の <b>八週間</b> （多胎妊娠の場合にあつては、十四週間）前の日から当該出産の予定日（議員が出産したときは、当該出産の日）後八週間を経過する日までの範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。	2 前項の規定にかかわらず、議員が出産のため出席できないときは、当該出産の予定日の <b>六週間</b> （多胎妊娠の場合にあつては、十四週間）前の日から当該出産の予定日（議員が出産したときは、当該出産の日）後八週間を経過する日までの範囲内で、出席できない期間を明らかにして、あらかじめ議長に届け出ることができる。

令和 8 年 2 月 16 日  
議会事務局議事課

## 富山県公式 YouTube 「DIVE!とやま」での議会広報

富山県庁や県の取組を動画で紹介する富山県公式 YouTube 「DIVE!とやま」において、県議会を取り上げてもらうもの。

### 1 動画の概要（案）

- ◆ **タイトル** 【潜入】議会って何？県議会議員に聞いてみた。
- ◆ **内 容** 議員と DIVE メンバーを進行役に議事堂・議場内の案内に加え、代表質問（2月定例会）日の議員や傍聴の様子を紹介
- ◆ **出 演** 奥野 詠子県議会議員（県議会広報編集委員長）  
DIVE メンバー（県広報課職員）1～2名
- ◆ **収録日** 2月中下旬（2月議会前、開会日）
- ◆ **時 間** 5分程度
- ◆ **公開日** 令和8年5月頃（予定）

### 2 「DIVE!とやま」の概要

- ◆ 県職員がいろんなところにダイブし、富山の情報をだいぶ伝える
- ◆ 県広報課の YouTube チャンネル（登録者数 2,840 人/76 本の動画）
- ◆ 若者に県庁や県政を身近に感じ関心を持ってもらうため、R6.10 開設
- ◆ 県職員が企画・出演・編集の自作動画を配信

#### 他の動画タイトル

- 【必見】富山県民おなじみ!?土曜日朝のあの番組について聞いてみた。
- 【潜入】こうやって作ってた!県職員がテレビ局で〇〇の制作を体験してきた。
- 【交流】県職員が岐阜県庁に派遣!?おすすめスポット・グルメを紹介!



令和7年度議会改革に関する行動計画の進捗状況について

令和8年2月16日現在

行動計画の項目	令和7年度の実施結果・検討結果	今後の方向性
<p>1 議会基本条例に基づく議会運営</p>	<p>○令和7年5月27日（第1回議会改革推進会議）に、議会改革に関する行動計画を策定</p>	<p>○今年度の検討結果等を踏まえ、引き続き行動計画に基づく取組を実施</p>
<p>2 住民との情報共有の推進</p> <p>(1) 議会広報の充実</p> <p>TOYAMAジャーナルを年1回発行し、公民館や図書館等の主要施設への配架に加え、より多くの県民の目に触れるよう周知方法を検討するほか、議会ホームページに掲載する。</p> <p>また、SNS等を活用したプッシュ型の広告により、TOYAMAジャーナルのPRを行うほか、WEBでアンケート調査を行い、効果的な情報発信について検討する。</p>	<p>○令和7年7月に「TOYAMAジャーナル(Vol.5)」を発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布先…公民館・コミュニティセンター、図書館、大学や専修学校等</li> <li>・配布部数…約17,000部</li> </ul> <p>○「TOYAMAジャーナル」デジタルブックの県議会HPへの掲載</p> <p>○「TOYAMAジャーナル」の周知強化（県広報媒体との連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県公式LINEやXによるPR</li> <li>・(新) 県公式YouTubeチャンネルへの動画掲載、新聞広報による発行告知、FMラジオ番組による周知、県民手帳へのリンク掲載</li> </ul> <p>○インターネットによる広告配信及びWEBアンケート等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広告配信（R7.8.7～9.30）</li> <li>配信媒体 YouTube、Googleディスプレイ広告、日刊オンラインタクトバナー広告</li> <li>配信実績…広告クリック回数 32,036回</li> <li>・アンケート調査（R7.7.11～11.30）回答件数…164件</li> </ul>	<p>○引き続き、高校生や大学生等の若年層をメインターゲットに読みやすく分かりやすい「TOYAMA ジャーナル」を発行、効果的な情報発信を実施</p> <p>○アンケート項目の見直しや誌面の改善を図り、アンケート回答数の増加をめざす</p>
<p>(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信</p> <p>議会ホームページやSNSを利用した定例会質問者など議会情報の発信を行うとともに、発信内容の充実に向け、検討する。</p>	<p>○(新) SNSでの議会情報発信項目の追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議場見学、会議録、議会広報誌「こんにちは富山県議会です」の追加</li> </ul> <p>○(新) 富山県公式YouTube「DIVE!とやま」での議会情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事堂や令和8年2月定例会中の議場内の様子を収録、6月定例会前に公開予定</li> </ul>	<p>○引き続きSNS等を利用した議会情報の発信項目や発信内容の充実に向けて検討</p>

行動計画の項目	令和7年度の実施結果・検討結果	今後の方向性
<p>3 主権者教育の推進と住民参加の取組</p> <p>生徒や学生に対する主権者教育を推進するため、県内高校生にTOYAMAジャーナルを配布するとともに、全国都道府県議会議長会等作成の主権者教育用リーフレットを活用した議員による高校等への出前講座や議員との交流イベント等を実施するほか、県選挙管理委員会が実施している出前授業との連携を検討する。</p> <p>また、小学生を対象に行う議場見学の活用を検討する。</p> <p>このほか、委員会の県内視察等に併せて議員と関係者との意見交換等を実施する。</p>	<p>○「TOYAMAジャーナル(Vol.5)」を県内高等学校、大学、専修学校等に配布(配布部数…約33,000部)</p> <p>○県選挙管理委員会が実施する出前授業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(新)模擬投票を活用した出前講座の実施(11.6片山学園高校)</li> <li>・県議会の出前講座、県選挙管理委員会の出前授業の内容をお互いに記載した実施案内を県内高等学校等に同時発出</li> </ul> <p>○高等学校等での「出前講座」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人富山国際学園富山国際大学 (R7.5.26、社会科教育法受講者45名、議員5名)</li> <li>・学校法人荒井学園新川高等学校 (R7.10.22、2学年3クラス67名、議員8名)</li> <li>・学校法人片山学園片山学園高等学校 (R7.11.6、1・2学年4クラス122名、議員15名)</li> <li>・学校法人清光学園高岡龍谷高等学校 (R7.11.19、2学年4クラス126名、議員7名)</li> <li>・富山南高等学校 (R7.12.18、2学年5クラス194名、議員15名)</li> <li>・学校法人荒井学園高岡向陵高等学校 (R8.1.13、2学年7クラス198名、議員17名)</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;</p> <p>※本議会の出前講座が、地方議会が実施する主権者教育のモデル事例として全国都道府県議会議長会に選定され、同会による取材・撮影が令和8年1月に実施された。今後、全国の議会に動画で紹介される予定</p>	<p>○引き続き県内全ての高校生に配布し、「TOYAMAジャーナル」を主権者教育に活用</p> <p>○高等学校や大学で「出前講座」や高校生との意見交換会、交流の機会を確保</p> <p>○県選挙管理委員会等との連携強化による効果的な主権者教育の実施</p> <p>○小学生を対象とした議場見学に関するアンケート調査の実施及び結果を踏まえた対応を検討</p> <p>○委員会が所管する重要テーマについて県民との意見交換実施に向けた検討</p>

行動計画の項目	令和7年度の実施結果・検討結果	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生との意見交換会の実施（高校生とやま県議会） （R7.8.8、県内高校生徒会代表49名、議員14名）</li> <li>○「富山県青年議会」合同学習会に参加し助言指導 （R7.8.23、青年議員40名、議員5名）</li> <li>○高校生主体の主権者教育プログラム「Voice Of The Future」開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校ごとに政治意識の高い北欧諸国の民主主義について探求を行い、成果の発表会及び学生と県議会議員との対話の場を創出 （R7.12.20 議事堂大会議室、私立高校生約20名、議員6名）</li> </ul> </li> <li>○(新)小学生の議場見学を活用した主権者教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議場見学に参加した引率の教員や見学した児童を対象にしたアンケート調査の実施（予定）</li> </ul> </li> </ul>	
<p>4 新たな機能強化の取組</p> <p>(1) 議会における IT の活用等</p> <p>議員活動や議会運営の高度化・効率化に向け、引き続き IT の有効活用について検討するとともに、ペーパーレス会議システムの運用に関する課題解決に取り組む。</p> <p>緊急時等に備え、オンライン委員会の実装化に向けて、各委員会室における通信環境及び運営上の課題を引き続き検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(新)会議録反訳データの議員への早期提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年9月定例会から本会議等の会議録について、質問日から概ね2週間後に反訳データをペーパーレス会議システムへ保存</li> </ul> </li> <li>○(新)ペーパーレス会議システムにおける資料共有方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部を除き共有資料についてダウンロードを可能とした</li> <li>・容量上、資料の保存期間を概ね2年間とする運用とした</li> </ul> </li> <li>○オンライン委員会の開催に係る通信環境や運営上の課題検証に加え、採決について円滑な実施に支障がないか確認するため、定例会中教育警務委員会（第4委員会室）をオンラインで開催 （R7.12.15、委員2名がオンライン出席）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○タブレット端末やペーパーレス会議システムの有効活用を図るとともに、議会運営の高度化・効率化に向け引き続き検討</li> <li>○全ての常任委員会で円滑にオンライン開会できるよう事務局のノウハウ蓄積と議員の実践経験を積む機会を提供するため、各委員会室における通信環境及び運営上の課題を引き続き検証</li> </ul>

行動計画の項目	令和7年度の実施結果・検討結果	今後の方向性
<p>(2) 危機管理対応</p> <p>改訂した「富山県議会危機管理対応マニュアル」を踏まえた対応を簡潔に記載した携帯カードを作成し、万一の際の行動を明確化する。</p> <p>また、議員安否確認メール（メーリングリスト）の送受信テスト及び避難訓練を継続的に実施するとともに、災害対応活動を可能とする物資を計画的に確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(新) 富山県議会危機管理対応携帯カード（「危機管理マニュアルポケットガイド」）を作成し、全議員に配布</li> <li>○「富山県議会議員緊急連絡網（メーリングリスト）」の送受信テストを実施（R7.9.8）</li> <li>○「富山県議会危機管理対応マニュアル」に基づき、本会議場からの避難訓練を実施（R7.9.8）</li> <li>○(新) 備蓄品の購入「非常食(携帯おにぎり)50食分」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「議員安否確認メール（メーリングリスト）」の送受信テスト及び避難訓練の継続的な実施</li> <li>○備蓄品の購入、管理（ローリングストック）</li> </ul>
<p>(3) ハラスメントの防止</p> <p>議会におけるハラスメントの防止のため、研修を継続的に実施するとともに、相談体制の周知に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハラスメント防止研修の実施（R7.9.8）</li> <li>「共に考える、ジェンダー平等と議会の未来」</li> <li>富山国際大学子ども育成学部 彼谷 環 教授</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハラスメント防止研修の継続的な実施</li> </ul>
<p>6 その他</p> <p>※上記以外の項目で実施（予定含む）したものの</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(新) パネル展示会の開催（R7.6.25～26）</li> <li>「日本被団協・富山県被爆者協議会によるパネル展示」</li> <li>○(新) 政務活動費の運用見直し</li> <li>旅費法の改正に伴い、政務活動費の宿泊費等の充当方法について検討を行い、法を準用し適用する旨の見直しを実施</li> <li>○(新) 代表質問の所属議員数要件について協議</li> <li>議員定数協議中であり、次期改選時の検討課題とすることを確認</li> <li>○(新) 県議会会議規則の改正</li> <li>産前産後期間に係る欠席届の届出対象期間を拡大(令和8年2月定例会に提出予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行動計画に明記されていない項目についても、これまでと同様、改革に取り組む検討対象とする</li> </ul>